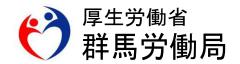
Press Release



厚 生 労 働 省 群 馬 労 働 局 発 表 令 和 3 年 1 月 8 日

報道関係者 各位

【照会先】

群馬労働局職業安定部職業対策課課 長吉田修一郎高齢者対策担当官中野直美(電話)027(210)5008

令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果

~雇用確保措置実施企業 100.0%を達成しました~

群馬労働局(局長 丸山陽一)では、このたび、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和2年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、高年齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現を目的に、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 2,714 社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人~300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

群馬労働局では、今後とも、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けた取り組みとして、前橋・高崎・桐生・伊勢崎・太田・館林・渋川のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置し、担当者制による就職支援やセミナー等高年齢求職者の多様な就業ニーズを踏まえた支援を実施していきます。

(*集計結果の主なポイントは次ページ以降を参照)

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

~高年齢者雇用確保措置実施企業割合は過去最高~

◇65歳までの雇用確保措置のある企業は100.0%(対前年0.1ポイント増加)

※令和2年全国1位(令和元年全国14位) (100.0%は全国で25都府県)

2 66歳以上働ける企業の状況

~66歳以上の雇用の場が広がってきています~

◇66歳以上働ける制度のある企業は33.5% (対前年3.3ポイント増加)

※令和2年全国36位(令和元年全国37位)

◇70歳以上働ける制度のある企業は31.7% (対前年3.1ポイント増加)

※令和2年全国35位(令和元年全国35位)

【集計結果の主なポイント】

- 1 65 歳までの高年齢者雇用確保措置 (注1) のある企業の状況
- (1) 高年齢者雇用確保措置の実施状況 【表1参照】
 - ~高年齢者雇用確保措置実施企業は100%~

65歳までの雇用確保措置のある企業は計2,714社、100.0% (対前年差0.1ポイント増加)

- ●中小企業では100.0% (同0.2ポイント増加)
- ●大企業では100.0%(同変動なし)
- (2)65歳定年企業の状況 【表5参照】

65歳定年企業は449社(同42社増加)、割合は16.5%(同1.3ポイント増加)

- ●中小企業では426社(同40社増加)、17.0%(同1.5ポイント増加)
- ●大企業では23社(同2社増加)、11.3%(同0.6ポイント増加)
- 2 66歳以上働ける企業の状況
- (1)66歳以上働ける制度のある企業の状況(注2) 【表6参照】

66歳以上働ける制度のある企業は908社 (同97社増加)、割合は33.5% (同3.3ポイント増加)

- ●中小企業では853社(同94社増加)、34.0%(同3.5ポイント増加)
- ●大企業では55社(同3社増加)、27.1%(同0.6ポイント増加)
- (2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況 (注3) 【表7参照】

70歳以上働ける制度のある企業は859社(同93社増加)、割合は31.7%(同3.1ポイント増加)

- ●中小企業では808社(同90社増加)、32.2%(同3.3ポイント増加)
- ●大企業では51社(同3社増加)、25.1%(同0.6ポイント増加)

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

○群馬県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業:2,714社

中小企業(31~300 人規模): 2,511 社(うち 31~50 人規模: 1,033 社、51~300 人規模 1,478 社)

大企業 (301 人以上規模): 203 社

(注1) 定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、 定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置(「高年齢者雇用確保措置」)を講じ なければならない(法第9条第1項)。

なお、継続雇用する場合の基準を平成 25 年 3 月 31 日までに労使協定により締結している企業については、年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、希望者全員を継続雇用する義務の年齢を段階的に引き上げることができる。

- (注2) 66歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は66歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業。
- (注3) 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

高年齡者雇用確保措置等 実施状況

(令和2年6月1日)

【31人以上規模企業】

群馬労働局職業安定部職業対策課

					高年的	怜者雇	用確保	录措置	の状況	ļ.					Um. 16.1 1 A	el . 1 7 A -1		7 A alle		de son i de	el . 1 7 A -1		7 A 44
		€	計		確	保措置 <i>。</i> (高齢)	未実施♪ 去違反)	主業	()			企業 ※ する導入 ^図		66)	裁以上(駅ける制 ※2	度のある	5企業	70)	載以上個	駅ける制 ※3	度のある	5企業
企業 規模	全数	31~ 50人	51~ 300人	301人 以上	計	31~ 50人	51~ 300人	301人 以上	計	31~ 50人	51~ 300人	301人 以上	導入率	計	31~ 50人	51~ 300人	301人 以上	導入率	計	31~ 50人	51~ 300人	301人 以上	導入率
令和2年	2,714	1,033	1,478	203	0	0	0	0	2,714	1,033	1,478	203	100.0%	908	378	475	55	33.5%	859	358	450	51	31.7%
令和元年	2,682	1,027	1,459	196	4	4	0	0	2,678	1,023	1,459	196	99.9%	811	344	415	52	30.2%	766	330	388	48	28.6%
前年差	32	6	19	7	-4	-4	0	0	36	10	19	7	0.1P	97	34	60	3	3.3P	93	28	62	3	3.1P

- ※1 事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年の定めの廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置(「高年齢者雇用確保措置」) を講じなければならない(法第9条第1項)。
- ※2 66歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は66歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している 企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業。
- ※3 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している 企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

全国との比較

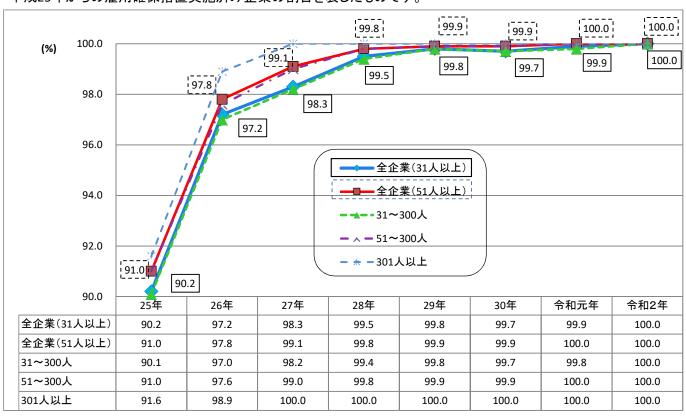
高年齢者雇用確保措置の実施状況

			群馬			全国	
		令和2年	導入率	前年差増減	令和2年	導入率	前年差増減
±I	2.生人类人物	2,714社			164,151社		
¥I	B告企業全数 	(うち中小企業2,	511社、大企業203	3社)	(うち中小企業147,0	081社、大企業17,0)70社)
確傷	R 措置実施企業	2,714社	100.0%	+0.1P	164,033社	99.9%	+0.1P
	うち中小企業	2,511社	100.0%	+0.2P	146,964社	99.9%	+0.1P
	うち大企業 (301人以上)	203社	100.0%	0.0P	17,069社	100.0%	+0.1P
	歳以上働ける制度 6企業」	908社	33.5%	+3.3P	54,802社	33.4%	+2.6P
(注2) 「70歳 度のむ	遠以上働ける制 ある企業」	859社	31.7%	+3.1P	51,633社	31.5%	+2.6P

注1 66歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は66歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業。

高年齢者雇用確保措置導入状況の推移

平成25年からの雇用確保措置実施済み企業の割合を表したものです。



※従業員31人以上規模企業を対象に集計。

注2 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施	済み	②未	実施	合計(①)+②)
31~300人	2,511	(2,482)	0	(4)	2,511	(2,486)
31~300人	100.0%	(99.8%)	0.0%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,033	(1,023)	0	(4)	1,033	(1,027)
31~30人	100.0%	(99.6%)	0.0%	(0.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	1,478	(1,459)	0	(0)	1,478	(1,459)
31~300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	203	(196)	0	(0)	203	(196)
301人以工	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	2,714	(2,678)	0	(4)	2,714	(2,682)
総計	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	1,681	(1,655)	0	(0)	1,681	(1,655)
総計	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		1)	実施済企	業割	合	<u> </u>	未実施介	2業割1	合
	31~50人	100	0.0%	(99	.6%)	0.	0%	(0.	4%)
	51~100人	100	0.0%	(100	0.0%)	0.	0%	(0.	0%)
規	101~300人	100	0.0%	(100	0.0%)	0.	0%	(0.	0%)
模	301~500人	100	0.0%	(100	0.0%)	0.	0%	(0.	0%)
別	501~1,000人	100	0.0%	(100	0.0%)	0.	0%	(0.	0%)
	1,001人以上	100	0.0%	(100	0.0%)	0.	O%	(0.	0%)
	合 計	100	0.0%	(99	.9%)	0.0	0%	(0.	1%)
		31人	以上	51人	以上	31人	以上	51人	以上
	農、林、漁業	100.0%	(95.7%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(4.3%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	100.0%	(99.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
*	卸売業、小売業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
産 業 別	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
別	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
,,,,	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(98.8%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(1.2%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	100.0%	(99.8%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	その他	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	100.0%	(99.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

[※] 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入している。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制	の廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用制	間度の導入	合計(①+	2+3)
31~300人	96	(95)	497	(447)	1,918	(1,940)	2,511	(2,482)
31300人	3.8%	(3.8%)	19.8%	(18.0%)	76.4%	(78.2%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	54	(52)	230	(211)	749	(760)	1,033	(1,023)
31,430	5.2%	(5.1%)	22.3%	(20.6%)	72.5%	(74.3%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	42	(43)	267	(236)	1,169	(1,180)	1,478	(1,459)
31×300X	2.8%	(2.9%)	18.1%	(16.2%)	79.1%	(80.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(0)	23	(21)	179	(175)	203	(196)
301781	0.5%	(0.0%)	11.3%	(10.7%)	88.2%	(89.3%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	97	(95)	520	(468)	2,097	(2,115)	2,714	(2,678)
31八以工作6月	3.6%	(3.5%)	19.2%	(17.5%)	77.3%	(79.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	43	(43)	290	(257)	1,348	(1,355)	1,681	(1,655)
いスタエ修訂	2.6%	(2.6%)	17.3%	(15.5%)	80.2%	(81.9%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	① 希望者全員65 継続雇用		② 基準該当者6 の継続雇り (経過措置途	用制度	合計(①	+②)
31~300人	1,580	(1,573)	338	(367)	1,918	(1,940)
311-3007	82.4%	(81.1%)	17.6%	(18.9%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	656	(657)	93	(103)	749	(760)
31.030	87.6%	(86.4%)	12.4%	(13.6%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	924	(916)	245	(264)	1,169	(1,180)
51~300人	79.0%	(77.6%)	21.0%	(22.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	116	(110)	63	(65)	179	(175)
301人以上	64.8%	(62.9%)	35.2%	(37.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	1,696	(1,683)	401	(432)	2,097	(2,115)
リスタエ略引	80.9%	(79.6%)	19.1%	(20.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	1,040	(1,026)	308	(329)	1,348	(1,355)
リスタエ稲削	77.2%	(75.7%)	22.8%	(24.3%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-3 継続雇用先の内訳

							自社以外(の継続原	屋用先があ	る企業								
	① 自社 <i>0</i>		② 自社、! 社·子:		③ 自社、 会社:		④ 自社、! 社・子会 関連会	観会 注社、	⑤ 親会社 会社		⑥ 親会社、 会社、 会社、	·子 関連	関連会		小 ! (②~		合 (①^	# ∙⑦)
04 000 1	1,865	(1,893)	23	(21)	8	(9)	12	(8)	6	(5)	0	(0)	4	(4)	53	(47)	1,918	(1,940)
31~300人	97.2%	(97.6%)	1.2%	(1.1%)	0.4%	(0.5%)	0.6%	(0.4%)	0.3%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.2%)	2.8%	(2.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	735	(745)	8	(5)	1	(3)	1	(2)	3	(2)	0	(0)	1	(3)	14	(15)	749	(760)
31~50	98.1%	(98.0%)	1.1%	(0.7%)	0.1%	(0.4%)	0.1%	(0.3%)	0.4%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.4%)	1.9%	(2.0%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	1,130	(1,148)	15	(16)	7	(6)	11	(6)	3	(3)	0	(0)	3	(1)	39	(32)	1,169	(1,180)
51~300X	96.7%	(97.3%)	1.3%	(1.4%)	0.6%	(0.5%)	0.9%	(0.5%)	0.3%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.3%	(0.1%)	3.3%	(2.7%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	158	(157)	10	(7)	6	(4)	2	(4)	2	(3)	0	(0)	1	(0)	21	(18)	179	(175)
301人以工	88.3%	(89.7%)	5.6%	(4.0%)	3.4%	(2.3%)	1.1%	(2.3%)	1.1%	(1.7%)	0.0%	(0.0%)	0.6%	(0.0%)	11.7%	(10.3%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	2,023	(2,050)	33	(28)	14	(13)	14	(12)	8	(8)	0	(0)	5	(4)	74	(65)	2,097	(2,115)
総計	96.5%	(96.9%)	1.6%	(1.3%)	0.7%	(0.6%)	0.7%	(0.6%)	0.4%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.2%)	3.5%	(3.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	1,288	(1,305)	25	(23)	13	(10)	13	(10)	5	(6)	0	(0)	4	(1)	60	(50)	1,348	(1,355)
総計	95.5%	(96.3%)	1.9%	(1.7%)	1.0%	(0.7%)	1.0%	(0.7%)	0.4%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.3%	(0.1%)	4.5%	(3.7%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

^{※「}合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

^{※「}②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続 雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

^{※「}合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

^{※「}合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数		雇用者数	うち子会社 での継	等•関連会社等 続雇用者数	定年(継続雇用・	退職者数を希望しない者)	(継続雇用	退職者数 を希望したが継 れなかった者)	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,232	4,632	4,084	88.2% (86.7%)	85	1.8% (1.7%)	541	11.7% (13.2%)	7	0.2% (0.1%)	678
うち女性	641	1,740	1,542	88.6% (87.3%)	6	0.3% (0.7%)	197	11.3% (12.7%)	1	0.1% (0.0%)	169

[※] 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

表4-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

		基準を適用でき								
	企業数 (社)	る年齢に到達し た者の総数 (人)	(基準に該	雇用者数 当し引き続き継 月された者)	(継続雇用	用終了都 の更新を い者)		継続雇 (基準に記	用終了者 亥当しな(
経過措置適用企業で基準適 用年齢到達者(63歳)がいる 企業	129	553	465	84.1% (91.3%)	19	3.4%	(5.7%)	69	12.5%	(3.0%)
うち女性	56	194	181	93.3% (94.3%)	3	1.5%	(5.1%)	10	5.2%	(0.6%)

[※] 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

^{※「}継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

						(121, 70)
			②65歳以上定年		合計	45 41 1 A A 48
	① 定年制の廃止	65歳	66~69歳	70歳以上	(①+②)	報告した全ての企業
21 - 200	96 (95)	426 (386)	30 (23)	41 (38)	593 (542)	2,511 (2,486)
31~300人	3.8% (3.8%)	17.0% (15.5%)	1.2% (0.9%)	1.6% (1.5%)	23.6% (21.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	54 (52)	192 (178)	16 (12)	22 (21)	284 (263)	1,033 (1,027)
31~30人	5.2% (5.1%)	18.6% (17.3%)	1.5% (1.2%)	2.1% (2.0%)	27.5% (25.6%)	100.0% (100.0%)
51~300人	42 (43)	234 (208)	14 (11)	19 (17)	309 (279)	1,478 (1,459)
31~300人	2.8% (2.9%)	15.8% (14.3%)	0.9% (0.8%)	1.3% (1.2%)	20.9% (19.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	23 (21)	0 (0)	0 (0)	24 (21)	203 (196)
301781	0.5% (0.0%)	11.3% (10.7%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	11.8% (10.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上	97 (95)	449 (407)	30 (23)	41 (38)	617 (563)	2,714 (2,682)
総計	3.6% (3.5%)	16.5% (15.2%)	1.1% (0.9%)	1.5% (1.4%)	22.7% (21.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上	43 (43)	257 (229)	14 (11)	19 (17)	333 (300)	1,681 (1,655)
総計	2.6% (2.6%)	15.3% (13.8%)	0.8% (0.7%)	1.1% (1.0%)	19.8% (18.1%)	100.0% (100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

[※]②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。 ※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

		定年制の		② 66歳 定:	以上	③ 希望者 66歳〕	全員	④ 基準部 66歳!	当者	⑤ その他の 66歳! まで!	制度で 以上	合①		合 : ①		合 計 (①~		報告した全	さての企業
	31~300人	96	(95)	71	(61)	212	(191)	284	(246)	190	(166)	379	(347)	663	(593)	853	(759)	2,511	(2,486)
	11~300人	3.8%	(3.8%)	2.8%	(2.5%)	8.4%	(7.7%)	11.3%	(9.9%)	7.6%	(6.7%)	15.1%	(14.0%)	26.4%	(23.9%)	34.0%	(30.5%)	100.0%	(100.0%)
	31~50人	54	(52)	38	(33)	97	(93)	114	(107)	75	(59)	189	(178)	303	(285)	378	(344)	1,033	(1,027)
	3130	5.2%	(5.1%)	3.7%	(3.2%)	9.4%	(9.1%)	11.0%	(10.4%)	7.3%	(5.7%)	18.3%	(17.3%)	29.3%	(27.8%)	36.6%	(33.5%)	100.0%	(100.0%)
	51~300人	42	(43)	33	(28)	115	(98)	170	(139)	115	(107)	190	(169)	360	(308)	475	(415)	1,478	(1,459)
	31.4300	2.8%	(2.9%)	2.2%	(1.9%)	7.8%	(6.7%)	11.5%	(9.5%)	7.8%	(7.3%)	12.9%	(11.6%)	24.4%	(21.1%)	32.1%	(28.4%)	100.0%	(100.0%)
3	01人以上	1	(0)	0	(0)	5	(6)	26	(27)	23	(19)	6	(6)	32	(33)	55	(52)	203	(196)
_	のスタエ	0.5%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	2.5%	(3.1%)	12.8%	(13.8%)	11.3%	(9.7%)	3.0%	(3.1%)	15.8%	(16.8%)	27.1%	(26.5%)	100.0%	(100.0%)
;	31人以上	97	(95)	71	(61)	217	(197)	310	(273)	213	(185)	385	(353)	695	(626)	908	(811)	2,714	(2,682)
	総計	3.6%	(3.5%)	2.6%	(2.3%)	8.0%	(7.3%)	11.4%	(10.2%)	7.8%	(6.9%)	14.2%	(13.2%)	25.6%	(23.3%)	33.5%	(30.2%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上	43	(43)	33	(28)	120	(104)	196	(166)	138	(126)	196	(175)	392	(341)	530	(467)	1,681	(1,655)
	総計	2.6%	(2.6%)		(1.7%)	7.1%	(6.3%)	11.7%	(10.0%)	8.2%	(7.6%)	11.7%	(10.6%)	23.3%	(20.6%)	31.5%	(28.2%)	100.0%	(100.0%)

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

										1								(TI, 70)
	① 定年制(② 70歳 定	以上	③ 希望者全 以.	員70歳	④ 基準該当 以.	者70歳	をの他の 70歳以」 月	制度で まで雇	合計 (①~		合作		合 情 (①~		報告した全	ての企業
31~300人	96	(95)	41	(38)	209	(185)	275	(239)	187	(161)	346	(318)	621	(557)	808	(718)	2,511	(2,486)
31~300人	3.8%	(3.8%)	1.6%	(1.5%)	8.3%	(7.4%)	11.0%	(9.6%)	7.4%	(6.5%)	13.8%	(12.8%)	24.7%	(22.4%)	32.2%	(28.9%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	54	(52)	22	(21)	97	(92)	110	(106)	75	(59)	173	(165)	283	(271)	358	(330)	1,033	(1,027)
31~30人	5.2%	(5.1%)	2.1%	(2.0%)	9.4%	(9.0%)	10.6%	(10.3%)	7.3%	(5.7%)	16.7%	(16.1%)	27.4%	(26.4%)	34.7%	(32.1%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	42	(43)	19	(17)	112	(93)	165	(133)	112	(102)	173	(153)	338	(286)	450	(388)	1,478	(1,459)
31~300人	2.8%	(2.9%)	1.3%	(1.2%)	7.6%	(6.4%)	11.2%	(9.1%)	7.6%	(7.0%)	11.7%	(10.5%)	22.9%	(19.6%)	30.4%	(26.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(0)	0	(0)	5	(6)	22	(22)	23	(20)	6	(6)	28	(28)	51	(48)	203	(196)
301人以工	0.5%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	2.5%	(3.1%)	10.8%	(11.2%)	11.3%	(10.2%)	3.0%	(3.1%)	13.8%	(14.3%)	25.1%	(24.5%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	97	(95)	41	(38)	214	(191)	297	(261)	210	(181)	352	(324)	649	(585)	859	(766)	2,714	(2,682)
総計	3.6%	(3.5%)	1.5%	(1.4%)	7.9%	(7.1%)	10.9%	(9.7%)	7.7%	(6.7%)	13.0%	(12.1%)	23.9%	(21.8%)	31.7%	(28.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	43	(43)	19	(17)	117	(99)	187	(155)	135	(122)	179	(159)	366	(314)	501	(436)	1,681	(1,655)
総計	2.6%	(2.6%)	1.1%	(1.0%)	7.0%	(6.0%)	11.1%	(9.4%)	8.0%	(7.4%)	10.6%	(9.6%)	21.8%	(19.0%)	29.8%	(26.3%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。 ※66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。 ※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組 みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

^{※「}報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

^{※ 70}歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

^{※「}⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組 みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。 ※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

_											
		① 定年制の廃止		② 65歳以上定年		③ 希望者全員65歳以上 の継続雇用制度		合計 (①+②+③)		報告した全ての企業	
	31~300人	96	(95)	497	(447)	1,580	(1,573)	2,173	(2,115)	2,511	(2,486)
•		3.8%	(3.8%)	19.8%	(18.0%)	62.9%	(63.3%)	86.5%	(85.1%)	100.0%	(100.0%)
	31~50人	54	(52)	230	(211)	656	(657)	940	(920)	1,033	(1,027)
		5.2%	(5.1%)	22.3%	(20.5%)	63.5%	(64.0%)	91.0%	(89.6%)	100.0%	(100.0%)
	51~300人	42	(43)	267	(236)	924	(916)	1,233	(1,195)	1,478	(1,459)
		2.8%	(2.9%)	18.1%	(16.2%)	62.5%	(62.8%)	83.4%	(81.9%)	100.0%	(100.0%)
,	301人以上	1	(0)	23	(21)	116	(110)	140	(131)	203	(196)
•	の「人以工	0.5%	(0.0%)	11.3%	(10.7%)	57.1%	(56.1%)	69.0%	(66.8%)	100.0%	(100.0%)
	31人以上	97	(95)	520	(468)	1,696	(1,683)	2,313	(2,246)	2,714	(2,682)
	総計	3.6%	(3.5%)	19.2%	(17.4%)	62.5%	(62.8%)	85.2%	(83.7%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上 総計	43	(43)	290	(257)	1,040	(1,026)	1,373	(1,326)	1,681	(1,655)
		2.6%	(2.6%)	17.3%	(15.5%)	61.9%	(62.0%)	81.7%	(80.1%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。 ※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。 ※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

			1			(%)	
	雇用確保措置導入企業割合			トる制度のある 注割合	70歳以上働ける制度のある 企業割合		
北海道	99.9%	(99.8%)	34.4%	(31.3%)	32.7%	(29.5%)	
青森	99.9%	(99.9%)	39.0%	(35.7%)	36.2%	(32.8%)	
岩手	99.8%	(99.7%)	39.2%	(35.9%)	37.1%	(34.0%)	
宮城	99.9%	(99.9%)	36.5%	(33.2%)	33.8%	(30.4%)	
秋田	99.9%	(99.9%)	48.1%	(45.5%)	45.9%	(43.7%)	
山形	99.9%	(99.9%)	33.8%	(29.8%)	31.5%	(27.9%)	
福島	99.8%	(99.7%)	36.6%	(32.0%)	33.7%	(29.3%)	
茨城	100.0%	(100.0%)	34.0%	(31.4%)	32.0%	(29.5%)	
栃木	100.0%	(100.0%)	35.5%	(31.1%)	33.5%	(29.2%)	
群馬	100.0%	(99.9%)	33.5%	(30.2%)	31.7%	(28.6%)	
埼玉	99.9%	(99.5%)	37.6%	(34.3%)	35.7%	(32.5%)	
千葉	99.9%	(99.9%)	39.6%	(38.4%)	37.8%	(36.6%)	
東京	99.9%	(99.8%)	25.7%	(23.7%)	24.3%	(22.3%)	
神奈川	99.9%	(99.9%)	31.5%	(28.6%)	29.7%	(26.9%)	
新潟	100.0%	(99.9%)	36.7%	(33.8%)	34.9%	(32.0%)	
富山	100.0%	(100.0%)	39.5%	(37.4%)	37.2%	(35.2%)	
石川	100.0%	(99.8%)	31.3%	(28.4%)	29.1%	(26.7%)	
福井	100.0%	(99.8%)	33.4%	(30.5%)	31.1%	(28.0%)	
山梨	100.0%	(100.0%)	33.5%	(30.0%)	32.1%	(28.7%)	
長野	100.0%	(99.9%)	37.8%	(34.3%)	36.0%	(32.3%)	
岐阜	100.0%	(99.9%)	41.0%	(38.0%)	38.8%	(35.8%)	
静岡	99.8%	(99.8%)	36.2%	(33.4%)	33.8%	(31.3%)	
愛知	100.0%	(99.9%)	35.8%	(33.3%)	33.5%	(31.3%)	
三重	100.0%	(100.0%)	38.6%	(35.2%)	36.6%	(33.2%)	
滋賀	99.7%	(99.7%)	34.6%	(31.7%)	32.6%	(29.4%)	
京都	99.9%	(99.9%)	31.0%	(28.6%)	29.4%	(27.2%)	
大阪	99.9%	(99.8%)	28.9%	(27.4%)	27.1%	(25.6%)	
兵庫	99.9%	(99.9%)	30.1%	(27.6%)	27.9%	(25.5%)	
奈良	99.6%	(99.5%)	40.4%	(38.0%)	37.6%	(35.2%)	
和歌山	100.0%	(100.0%)	35.2%	(32.7%)	32.8%	(30.3%)	
鳥取	100.0%	(100.0%)	33.8%	(30.6%)	30.4%	(27.3%)	
島根	99.9%	(100.0%)	42.5%	(39.7%)	40.1%	(37.3%)	
岡山	99.9%	(99.8%)	36.3%	(32.7%)	33.7%	(30.5%)	
広島	99.8%	(99.5%)	34.9%	(32.0%)	32.9%	(30.0%)	
中口	100.0%	(99.9%)	40.3%	(37.1%)	38.5%	(35.2%)	
徳島	100.0%	(100.0%)	36.5%	(34.5%)	33.7%	(32.1%)	
香川	100.0%	(100.0%)	37.5%	(34.9%)	34.9%	(32.5%)	
愛媛	99.7%	(99.7%)	36.2%	(33.4%)	34.8%	(32.4%)	
高知	100.0%	(100.0%)	30.8%	(28.7%)	29.4%	(27.4%)	
福岡	100.0%	(100.0%)	35.6%	(32.2%)	33.9%	(30.6%)	
佐賀	99.7%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	30.1%	(28.0%)	
長崎	99.7%	(99.1%)	34.8%	(31.8%)	33.6%	(30.8%)	
熊本	99.8%	(99.8%)	34.8%	(31.0%)	32.3%	(28.9%)	
大分	100.0%	(100.0%)	43.4%	(40.1%)	40.9%	(37.5%)	
宮崎	99.9%	(99.9%)	41.2%	(37.5%)	38.6%	(35.2%)	
鹿児島	99.9%	(99.5%)	37.0%	(33.9%)	34.6%	(31.5%)	
沖縄	99.7%	(99.4%)	28.0%	(25.6%)	26.9%	(24.6%)	
全国計	99.9% ・規模企業の状況	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	31.5%	(28.9%)	

^{※31}人以上規模企業の状況

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

[※]本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「雇用確保措置導入企業割合」については、 小数第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表9 年齢別常用労働者数

		年齡計		60歳以上合計		60~64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
	平成17年	206,019人	(100.0)	10,523人	(100.0)	7,639人	(100.0)	2,884人	(100.0)
	平成18年	213,615人	(103.7)	11,061人	(105.1)	7,961人	(104.2)	3,100人	(107.5
	平成19年	234,667人	(113.9)	14,645人	(139.2)	10,506人	(137.5)	4,139人	(143.5
	平成20年	261,430人	(126.9)	18,862人	(179.2)	13,756人	(180.1)	5,106人	(177.0
	平成21年	265,714人	(129.0)	20,436人	(194.2)	15,073人	(197.3)	5,363人	(186.0
	平成22年	280,049人	(135.9)	22,950人	(218.1)	17,159人	(224.6)	5,791人	(200.8
5	平成23年	281,341人	(136.6)	23,420人	(222.6)	18,092人	(236.8)	5,328人	(184.7
規 1 模 1	平成24年	283,630人	(137.7)	25,504人	(242.4)	19,033人	(249.2)	6,471人	(224.4
規模企業 1人以上	平成25年	274,782人	(133.4)	26,138人	(248.4)	18,719人	(245.0)	7,419人 (1,925人)	(257.2
ᢝ上	平成26年	283,889人	(137.8)	27,469人	(261.0)	19,468人	(254.9)	8,001人 (1,795人)	(277.4
	平成27年	288,664人	(140.1)	29,928人	(284.4)	20,200人	(264.4)	9,728人 (2,096人)	(337.3
	平成28年	297,769人	(144.5)	32,938人	(313.0)	21,274人	(278.5)	11,193人 (2,404人)	(388.1
	平成29年	302,233人	(146.7)	34,944人	(332.1)	21,299人	(278.8)	13,645人 (3,294人)	(473.1
	平成30年	309,643人	(150.3)	37,694人	(358.2)	22,387人	(293.1)	15,307人 (4,238人)	(530.8
	令和元年	311,927人	(151.4)	40,720人	(387.0)	23,337人	(305.5)	17,383人 (5,470人)	(602.7
	令和2年	315,504人	(153.1)	42,852人	(407.2)	23,832人	(312.0)	19,020人 (6,403人)	(659.5
	平成21年	292,197人	(100.0)	23,670人	(100.0)	17,362人	(100.0)	6,308人	(100.0
	平成22年	309,029人	(105.8)	26,536人	(112.1)	19,768人	(113.9)	6,768人	(107.3
	平成23年	312,790人	(107.0)	27,584人	(116.5)	21,147人	(121.8)	6,437人	(102.0
	平成24年	314,046人	(107.5)	29,543人	(124.8)	21,895人	(126.1)	7,648人	(121.2
3	平成25年	308,960人	(105.7)	30,768人	(130.0)	21,785人	(125.5)	8,983人 (1,977人)	(142.4
規模企業 1人以上	平成26年	317,826人	(108.8)	32,329人	(136.6)	22,456人	(129.3)	9,873人 (2,224人)	(156.5
企以	平成27年	324,426人	(111.0)	35,377人	(149.5)	23,360人	(134.5)	12,017人 (2,652人)	(190.5
* 上	平成28年	334,688人	(114.5)	38,687人	(163.4)	24,543人	(141.4)	14,144人 (2,951人)	(224.2
	平成29年	339,370人	(116.1)	40,724人	(172.0)	24,323人	(140.1)	16,401人 (4,054人)	(260.0
	平成30年	349,143人	(119.5)	44,560人	(188.3)	25,643人	(147.7)	18,917人 (5,484人)	(299.9
	令和元年	352,978人	(120.8)	48,220人	(203.7)	26,909人	(155.0)	(6,954人) (6,954人)	(337.8
	令和2年	356,510人	(122.0)	50,351人	(212.7)	27,186人	(156.6)	23,165人 (8.143人)	(367.2

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)